

平成 30 年 3 月 27 日

## 社会福祉法人土佐厚生会 行動計画

### ～仕事と子育て両立支援にむけて～

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい職場環境を整備することによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日までの 4 年間

2. 計画内容

**目標 1 : 仕事と子育ての両立支援に関わる制度や法人の規定等について周知や情報提供を行う。**

《対策》

- ・ 制度や手続きに関するパンフレットの作成、配布を行う。
- ・ 定期的にパンフレットの見直しを行い、常に最新の情報提供を行うと共に、分かりやすい内容となるよう改善する。

**目標 2 : 計画期間内に年次有給休暇の取得率 70%以上とする。**

《対策》

- ・ 年次有給休暇の半日単位での取得制度を継続して実施する。
- ・ 年次有給休暇の時間単位での取得制度について検討し、計画期間内の導入を目指す。
- ・ 勤務割表に予め年次有給休暇の取得予定を入れるなど計画的な取得を促進する。